



静岡東部拠点第一地区〔沼津市〕における保留地譲受人の募集について

UR都市機構（独立行政法人都市再生機構）は、土地区画整理事業による保留地譲受人の募集を静岡東部拠点第一地区（1-1街区、2-2街区）で行うこととなりましたので、お知らせいたします。

お問い合わせは下記へお願いします。

東日本都市再生本部 プロジェクトマネージャー

（静岡東部都市再生事務所） 総務課

（電話）055-952-0130

東日本都市再生本部 総務部 総務チーム

（電話）03-5323-0087

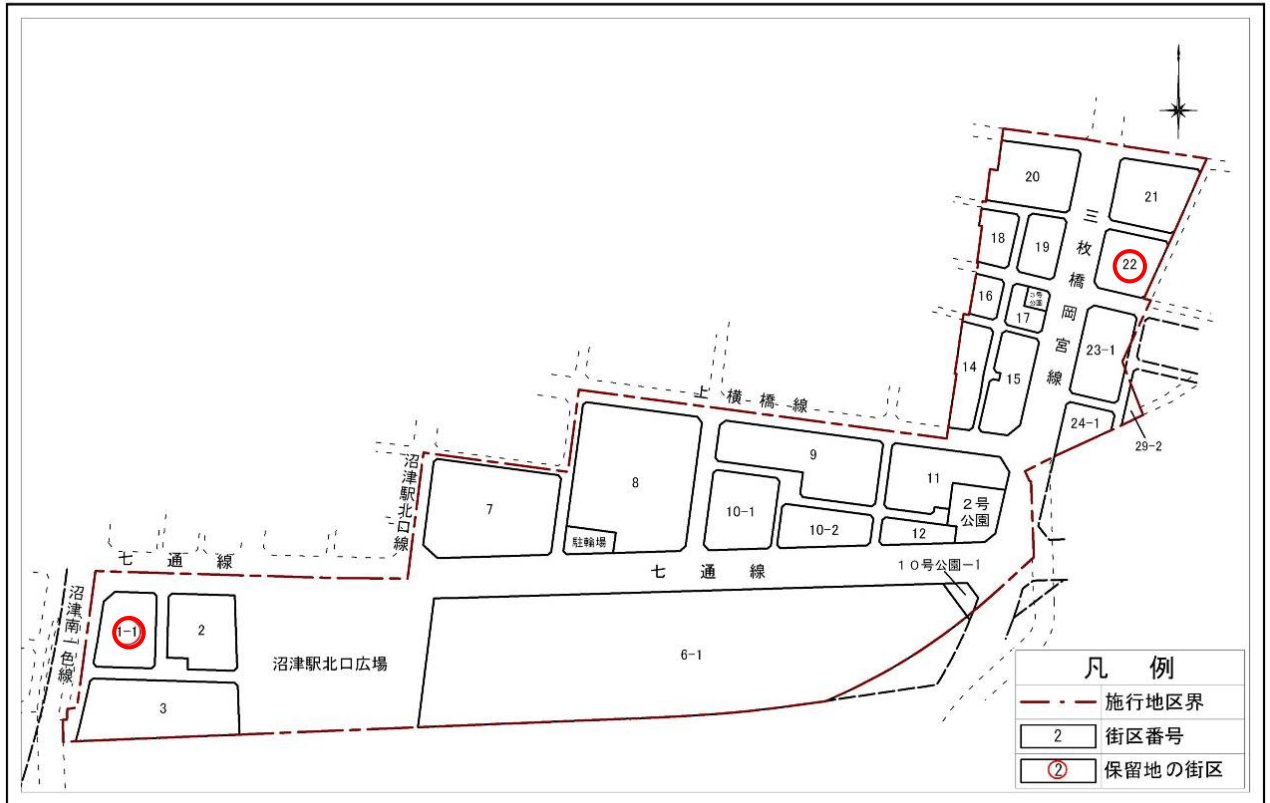
募集概要

物件概要	地区名	静岡東部拠点第一地区(①1-1街区、②22街区)		
	所在地	①静岡東部拠点第一地区土地区画整理事業地内 1-1 街区 7 画地 ②静岡東部拠点第一地区土地区画整理事業地内 22 街区 3 画地		
	譲渡面積	①240.00 m ² 、②53.40 m ²		
	交通状況	①JR東海道本線「沼津」駅から徒歩1分 ②JR東海道本線「沼津」駅から徒歩9分		
	用途地域 (容積率/建ぺい率)	①商業地域(80/470)、②第2種住居地域(60/200) 平成 18 年6月に都市計画決定された沼津駅北第一地区計画において、本地区の土地利用の方針として、「①JR沼津駅北口広場や拠点施設地区に隣接した都市的利用価値の高さを活かし、商業・業務・宿泊施設や都市型住宅などを誘導し、土地の高度利用を促すとともに、人の交流やにぎわいの創出を図ります。②南北交通の幹線である都市計画道路三枚橋岡宮線(国道 414 号)沿道は交通利便性を考慮し、沿道サービス施設の土地利用を誘導するとともに、三枚橋岡宮線沿道以外は良好な住環境の形成を図ります。」とされており、本地区では地区計画において建築等の用途の制限が定められています。		
地区の概要	当地区は、土地区画整理事業による基盤整備と文化・交流機能等を中心とした高次都市機能の集積を図ることにより、沼津駅周辺地区にふさわしい都市環境の創造圏域交流の中核となる高次都市拠点の形成を目指します。			
譲渡に係る手続き	募集要領 配布期間	平成 23 年 12 月 1 日(木) ～ 平成 23 年 12 月 21 日(水)	入札日	平成 24 年 1 月下旬予定
	募集要領 配布場所	〒410-0801 静岡県沼津市大手町一丁目1番3号沼津商連ビル6階 独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 プロジェクトマネージャー(静岡東部都市再生事務所) 総務課		
	申込方法	機構所定の申込書及び必要書類を作成の上、下記によりお申し込み下さい。 《申込受付期間》 平成 23 年 12 月 20 日(火)～12 月 21 日(水) 《申込受付場所》 〒410-0801 静岡県沼津市大手町一丁目1番3号沼津商連ビル6階 独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 プロジェクトマネージャー(静岡東部都市再生事務所) 総務課		
	譲受人予定者の決定	申込み書類等により、譲受申込者の資格等について審査を行い、譲受適格者を決定します。譲受適格者が複数の場合は、当該譲受適格者を対象に競争入札を行い、開札の結果、機構が予め定めた価格以上の最高額入札の方を譲受予定者として決定します。		
	譲渡契約 予定時期	平成 24 年 3 月下旬	引渡予定時期	①平成 24 年 5 月上旬 ②平成 24 年 3 月下旬
お問い合わせ先	〒410-0801 静岡県沼津市大手町一丁目1番3号沼津商連ビル6階 独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 プロジェクトマネージャー(静岡東部都市再生事務所) 総務課 電話 055-952-0130			

(位置図)

東駿河湾広域都市計画事業 静岡東部拠点第一地区土地区画整理事業

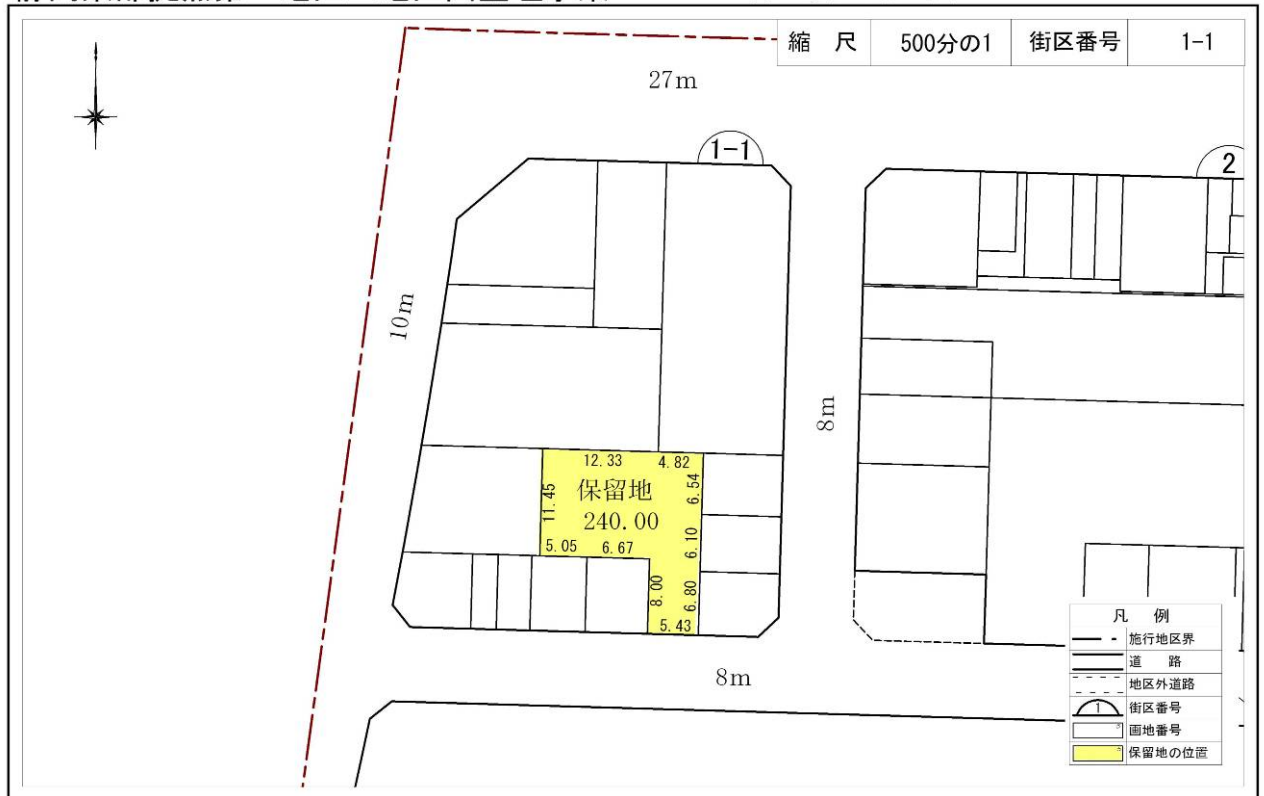
保留地位置図



(区域図)

静岡東部拠点第一地区土地区画整理事業

保留地図



保留地図

